「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和３年度取組状況報告書

札幌市子どもの権利総合推進本部

○第３次札幌市子どもの権利に関する推進計画の基本理念

「子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち」

Ⅰ　取組の概要

子どもの権利の普及・啓発の取組 ････････････････････････････････ 1
子どもの権利に関する推進計画の成果指標等の状況 ････････････････････ 1
子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター） ････････････････････ 2
子どもの権利に関する教育委員会の取組 ････････････････････････････ 3

Ⅱ　取組の状況 （推進計画の基本目標ごとの主な取組状況）

基本施策１　子どもの権利を大切にする意識の向上
(1) 子どもの権利の普及・啓発や理解促進の実施 ････････････････････････ 4
(2) さっぽろ子どもの権利の日事業 ･･････････････････････････････････ 5
(3) 学校教育における理解促進に向けた取組 ･････････････････････････ 6

基本施策２　子どもの参加・意見表明の促進
(1) 市政やまちづくりへの子どもの参加の促進 ･････････････････････････ 9
(2) 施設や地域における子どもの参加の促進 ･･･････････････････････････ 11
(3) 子どもの権利に関する施策実施状況の調査 ･････････････････････････ 12

基本施策３　子どもを受け止め、育む環境づくり
(1) 子どもの安心と学びのための環境づくり ･････････････････････････ 13
(2) 子どもが安心して暮らせる環境づくり ･････････････････････････････ 14
(3) 困難を抱える子どもへの気づき・相談支援 ･････････････････････････ 16

基本施策４　子どもの権利侵害からの救済
(1) 子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）の運営状況 ････････････ 17
(2) 児童虐待への対応 ･･ 19
(3) 権利侵害を起こさない環境づくり ･････････････････････････････････ 20

Ⅲ　子どもの権利に関する施策の推進体制

１　子どもの権利委員会の運営 ････････････････････････････････････ 22
２　第３次子どもの権利に関する推進計画 ････････････････････････････ 22